

令和元年 9 月 17 日
経済環境委員会資料
農林水産部

目 次

【報告事項】

- 1 婦中地域における捕獲イノシシの処理について …………… 1 頁

婦中地域における捕獲イノシシの処理について

1 経過等

- (1) 9月3日、富山市婦中町上瀬地内において、婦中町猟友会所属の捕獲隊員が、イノシシ1頭（雄：体長50cm、体重約20kg）を捕獲した。
- (2) 現地において、捕獲個体を止めさし後、豚コレラ感染の有無を確認するための採血作業、捕獲場所周辺の消毒を実施した。
- (3) その後、捕獲確認写真の撮影を行おうとしたが、捕獲個体に日付を書くためのスプレーが切れたことから、ブルーシートに嚴重に包んだ状態で軽トラックに乗せ、市が示していた「豚コレラに係るイノシシの処理手順」に反して、スプレー等機材を一時保管していた富山市婦中町羽根地内の施設駐車場に運搬し、包んできたブルーシートの上で捕獲個体にペイントし、捕獲確認写真を撮影した。
※処理手順では、上記業務は、原則捕獲した現地で行うものとしている。
- (4) 撮影後は、アルコール消毒をして、再びブルーシートに包み、定められた埋設地に手順どおり埋設した。

※ なお、当該個体については、9月6日豚コレラ感染確認検査で、陰性が確認された。

2 その後の対応について

- (1) 9月4日、本市から市内全猟友会長に対して、再度、「豚コレラに係るイノシシの処理手順（8月28日付）」の遵守の徹底を依頼した。
- (2) 9月4日、婦中町猟友会から、豚コレラ対策を含む有害捕獲全般に対する担当業務の見直を行う旨の報告を受けた。
- (3) 9月5日、婦中町猟友会から、今回の件について、顛末書が提出された。